

26年度12月議会

子育て支援のあり方について

質問

次に、子育て支援のあり方について伺いたいと思います。

今回、子育て支援ではなくて、あえて子育て支援とさせていただいたのは、議会や委員会での質疑、特に保育サービスの問題においては働くお母さんや行政の観点からの議論が中心で、子供が育つ環境という観点が、子供の気持ちと言ってもいいかもしれませんが、余りクローズアップされていないことに対する問題意識からです。

子供にとってどのような環境がいいのかというのは、さまざまな考えもあることから、そこまで踏み込むことは今回いたしません。ふえ続ける保育所ニーズとその対応について問題提起させていただきます。

現在、待機児童対策として認可外保育施設や小規模保育施設などのさまざまな対応を行っていただいております。非常に感謝しております。しかし、そもそもこの保育ニーズが生まれる理由については、大きく分けて二つあると考えております。

一つは、子供が生まれてからも自己実現という観点も踏まえて働きたいという考えから生じるもの、もう一つは、本来は子供と過ごしたいけれども、経済的事情で働かざるを得ないということから生じるもの。本来異なるニーズであるにもかかわらず、後者についてもほとんどの場合、保育所入所という選択肢をとらざるを得ません。選択肢が限られているのです。

しかし、もし新しい選択肢を設けた場合、税負担という観点からも、本来の親子の希望をかなえるということからも、新しい選択肢を設けることはよいのではないかと考えるのですが、まず、ゼロから2歳児を保育所に預けた場合の一般財源からの支出、公立と私立に分けてお答えください。また、ゼロから2歳児の総児童数及び現在保育所に通っている児童数をお答えください。

春藤尚久 とも部長

3歳未満児を保育所に預けた場合の一般財源からの支出についてでございますが、平成25年度（2013年度）決算ベースで、1人当たりにかかる月額額は、公立が19万1,297円、私立が11万2,328円となっております。

また、平成26年（2014年）11月1日現在で、本市の3歳未満児の総児童数は1万218人で、そのうち保育所に通っている児童数につきましては2,369人でございます。

質問

今回、これについてあえて聞かせていただいたのは、税の享受を受ける世帯と受けない世

帯というものも、ちょっと明確にしておいたほうがいいのではないかなと、少し厳しい観点ではございますけども、というのを明確にしていって、その後の対応を一緒に考えていければと思っておりますので、今回出させていただきました。

それで、今回、労働が理由となる保育所入所要件というのが、1日4時間以上、週四日以上ということを考えれば、必ずしもフルタイムで働く方のみが対象であるとは言えません。となれば、待機児童対策として施設整備のみでなくて、現物支給や国でも行った子ども手当など他の施策によって、そもそもの保育所入所希望者数を減らしていくということも可能ではないでしょうか。

この問題は雇用環境や育児休業のとりやすさなど、社会として解決すべき問題もありますが、まずは市としてできることから積極的に行っていただければと思いますけども、待機児童対策の施設整備以外にとり得る手法についてのお考えをお聞かせください。

春藤尚久 こども部長

来年度から施行されます子ども・子育て支援新制度のもと、潜在的な利用希望を含むニーズの把握を行った上で、子ども・子育て支援事業計画を策定し、計画的な施設整備や小規模保育の活用などの手法を総合的に組み合わせ、待機児童対策を含む子育て支援施策に取り組んでいきたいと考えております。

その中では、施設整備以外に、幼稚園の認定こども園化や幼稚園の一時預かりの拡充など、既存幼稚園の活用を積極的に行っていく予定です。

幼稚園での保育サービスを充実させることで、待機児童解消のみならず、保育所入所要件に満たない就労にも柔軟に対応することが可能になり、保護者の方が新しい働き方を選択できるようになるものと考えております。

以上でございます。

質問

今回、あえてこの問題に取り組ませていただいたのは、実は、行政経営部長、先ほどの担当部署がないということにも関連するんですけども、女性の雇用環境の改善というのは、20年ほど前と今を比べると、圧倒的に今のほうが進んでいるんですね。そして、女性の方も非常に働きやすい環境になっていて、それはすごくいいことなんです。

ただ、今回、私、最優先に持ってくるべきは少子化対策となったときに、こども部はこども部の仕事として保育所整備、待機児童の解消というのを積極的に進めていただいている、それはすごく素晴らしいことなんです。あるいは、まち産業活性部のほうでも、例えば女性の起業の支援等も今されていて、それも素晴らしいことなんです。

ただ、それを、例えば女性の働きやすさの環境改善をずっと日本としても取り組んできた

けれども、それは少子化対策には実はつながってなかったということを考えると、今、関係部署が努力されていること、それはニーズを満たすためには大事なんですけども、少子化対策をしようということを具体的に考えたとき、実はそれ以外の新たな施策を打っていかねばいけないというふうに考えるんです。

当然、女性の活力を活用しなければいけないということもあるんですけども、実は、それが少子化対策とは矛盾する施策になっている可能性もあるんです。となったときに、じゃあ、少子化対策、今、吹田市としても非常に大きな問題意識を持っていただいている、そして、対策もとらなきゃいけないと考えていて、でも、既存の事業の進め方では、そういう抜本的な対策にはならないとなったときに、先ほどいろいろ提案しましたけども、そういった少子化対策ということに特化して、ワーキンググループでもいいですからつくっていただいて、一度推進していただければなと思うんです。

これは、そもそも国の方針がないからとかいうこともあるんですけども、地方分権の時代で、かつ市長も地方分権ということをおっしゃってます。そして、先ほども申し上げましたけども、吹田市という自治体が持っている利点というか、いい点を活用して少子化対策を積極的に進めていただければと思うんですけども、この問題提起に対して、先ほど担当部署がないということでしたけども、行政経営部長、どのようにお考えでしょうか。

門脇則子行政経営部長

少子化の専門の担当部署がないという御答弁をさせていただきまして、少子化対策につきまして、こども部を初めといたしまして、各所管のほうで取り組んでるところでございます。

いわゆる施設整備以外の少子化対策ということで、子ども手当というか、そういう金銭的なことという表現が適当なのかわかりませんが、そういったことで対応することも含めての御提案だったと思います。

基本的には私は働く権利というのがあると思っておりますので、働きたくないのに働かなければならない環境にあるというふうなことをおっしゃってたかと思います。それについてはどういう対応ができるのか、それは女性に限らず、男性の場合もそういうことがあるかと思っておりますので、女性が働かれて、いわゆる主夫をされるというケースもあるわけですから、そういうこともあろうかと思っております。

実際、以前も御答弁をさせていただきましたけども、吹田市の規模で専門の部署を置くということは、なかなか今難しい部分がございますので、必要に応じまして、プロジェクトチーム的なものも、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

意見

先ほど触れていただきましたけど、私、全く女性の働く権利を阻害しようなんていう気はさらさらございません。働く権利は十分行使していただいて、その環境整備もしていくべきですけども、まさしく少子化については、私の世代が直面している問題でございます、同年代でも未婚の女性もいれば、もうお子さんをお持ちの女性もいればという中で、いろいろ意見交換をしております、さまざまな問題提起があるんですよ。

という中で、今までの、進めているものは当然進めていただいてもいいんですけども、また新しい観点から進めていかないと、少子化という問題に対してはなかなか厳しいんじゃないでしょうかという問題提起ですので、その辺は誤解なきよう、よろしく願いいたします。